には過所符に諸国印を捺すことになり、過所符には原則として竹木を用いなくなったこと、(ロ)地名表記が国郡里制によっていて霊亀元年の郷里制の施行以前であること、(ハ)SD一九〇〇の下層が霊亀元年にはその存在が確認できる（『続日本紀』霊亀元年正月甲申条）朱雀門の基壇によって断ち切られている等のことから、霊亀元年以前のものと考えられる。

9 関係文献

滝川政次郎「過所考」上・中・下（『日本歴史』第一一八～一二〇号）　一九六三年

宇野茂樹「近江国阿伎里阿伎氏族について」（『史跡と美術』三五五号）　一九六五年

田村吉永「平城京址発掘木簡の左京小治町について」（『大和文化研究』第一〇巻二号）　一九六五年

岸　俊男「古道の歴史」（『古代の日本』五所収）　一九七〇年

奈良国立文化財研究所『平城宮木簡二解説』　一九七五年

同『平城宮跡発掘調査報告』Ⅸ　一九七八年

（清田善樹）

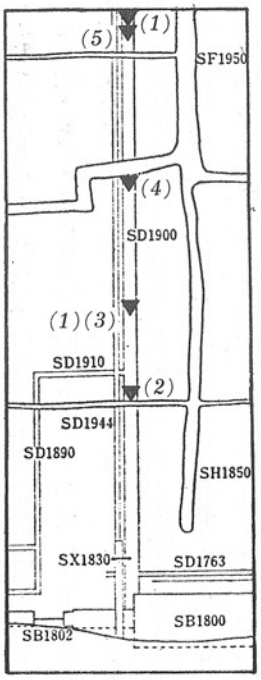

木簡出土遺構図

奈良・平城宮跡（第一八次）

1 所在地　奈良市佐紀町

2 調査期間　一九六四年（昭39）五月～六月

3 発掘機関　奈良国立文化財研究所

4 調査担当者　樫本亀治郎

5 遺跡の種類　宮殿・官衙跡

6 遺跡の年代　奈良時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

平城宮跡第一八次調査は一九六四年（昭和39）、宮の西辺――西面中門（佐伯門）と同南門（玉手門）の中間の地域でトレンチ発掘を行なったものである。調査区全体は南流する秋篠川の旧河道にあたり、宮造営時の埋めたて後も東西幅約二五m、深さ約一・一mのくぼみが残っていたことが知られた。遺構はこの上に認められ、東西に走る掘立柱塀等の他、特徴ある遺構を検出した。それは、南北三・五m、東西四m以上の方形の区画に木杭をめぐらした施設であり、その内側には径一・四m、深さは〇・七mをこえる円形の土壙が掘られていた。この杭列と土壙は一連のものと考えられ、土壙内の木炭を多くふくんだ堆積土中の遺物から、この地区に鍛冶関係の工房の存在が推定できるのである。木簡も一九点が右の土壙より出土し、

釘に関する記載がみられるが、同時に出土した遺物は金属利器のための木柄・鞴口・鉱滓など特徴的なものであった。特に木製品として、大量の鏃形・刀子形・座金形・鋲形・釘形・ピン形等の木製雛形、及び工具を構成する鎌柄・錐柄・刀子柄・鑿柄・鉋柄等とその未成品が出土したことは注目される。また金属製品としても帯金具・鉄鎌先・鉄釘・鉄針金等が出土しており、全体を通して鍛冶工房の存在を推定する強い根拠となっている。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「〈打合釘廿□」　87×17×5　032

(2) ×□□形〔雲カ〕二枚□堺打下□□×　091

(3) ×□平目釘一千六百□×　091

(4) ・「□打〔後カ〕合釘百」

・「　斤二両　」　81×15×5　021

木簡は計一九点が出土したが、材の腐蝕したものが多く、判読し得るものは少い。そのうち釘に関連した記載がほとんどである。(3)の「平目釘」は正倉院文書にみえる「平頭釘」（「大日本古文書」一五―三一六）と同じものか。(1)・(4)の「打合釘」も正倉院文書に散見する（同上）。また(2)の「堺打」は銅製品を毛彫りする工程のことでやはり正倉院文書中に銅工としての「堺打工」がみえる（同一六―二九二）。

9 関係文献

田中　琢　「昭和39年度平城宮調査出土の木簡」（『奈良国立文化財研究所年報一九六五』）　一九六五年

横山浩一・工楽善通　「昭和39年度平城宮跡発掘調査概要」（同右）　一九六五年

狩野　久　「平城京における廃棄物処理用の土壙について」（奈良市『平城京の復原保存計画に関する調査研究』）　一九七二年

奈良国立文化財研究所　『平城宮木簡二』　一九七四・五年

同　『平城宮発掘調査報告Ⅸ』　一九七八年

（佐藤　信）

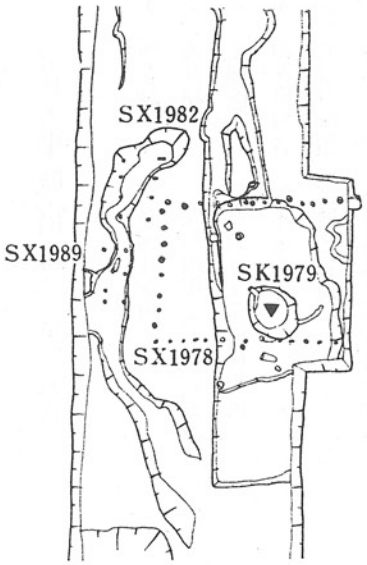

木簡出土遺構図